

# 「かながわ消費者施策推進指針」改定骨子案

重点1「誰ひとり取り残さない消費者施策の展開」関連事業	重点2「デジタル社会に対応した消費者力の育成」関連事業	消費者教育の事業を実施する場
-----------------------------	-----------------------------	----------------

基本方向・大柱	中柱	小柱	位置付ける事業イメージ (R6事業計画等をベースに記載)	高齢者	若者	障がい者	外国に な が る 方	重点2関連事業	保育園・幼稚園	小中高等学校	大学・専修学校	地域	家庭	職域			
基本方向1 消費者力の育成・強化（消費者の対応力が向上した社会を実現するための取組み）	ア 消費者トラブルの未然防止と消費者の対応力向上	A 消費者トラブルの未然防止	幼稚園における消費者教育の土台の形成		●				●								
			小学生向け消費者教育資料等の提供		●						●						
			中高生向け消費者教育資料等の提供		●							●					
			高校生向け啓発記事掲載		●							●					
			契約のきりふだ（若者編・高齢者編）の発行	●	●							●	●	●			
			消費生活出前講座の実施	●	●	●						●	●	●	●	●	
			インターネット被害未然防止講座の実施	●	●	●				●		●	●	●	●		
			私立学校向け消費者教育情報の提供														
			小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における消費者教育の推進				●	●	●	●	●		●		●	●	●
			「悪質な訪問販売撲滅！」キャンペーンの実施	●											●		
			サイバーセキュリティセミナー								●						
			「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行														
			災害などの非常事態における消費生活に関する知識と理解の促進														
			ホームページによる情報発信														
			SNS等による情報発信														
			青少年部門の相談機関との連携				●										
インターネット被害未然防止教材の提供								●									
関東甲信越ブロック共同キャンペーン（高齢者・若者）の実施	●			●													
障がい者向け消費者研修の実施						●						●					





基本方向・大柱 基本方向 大柱	中柱 中柱	小柱 小柱	位置付ける事業イメージ (R6事業計画等をベースに記載) 位置付ける事業イメージ (R6事業計画等をベースに記載)	高齢者 高齢者	若者 若者	障がい者 障がい者	外国に つな がる方 外国に つな がる方	重点2関連事業 重点2関連事業	保育園・幼 稚園 保育園・幼 稚園	小中高等 学校 小中高等 学校	大学・ 専修学校 大学・ 専修学校	地域 地域	家庭 家庭	職域 職域
基本方向2 消費者トラブルへの対応と被害の救済 (消費者トラブルを被害に発展させないための取り組み)	ア かながわ中央消費生活センターにおける相談対応	I 消費生活相談の実施	消費生活相談の実施											
			関東甲信越ブロック共同キャンペーンによる高齢者・若者被害特別相談	●	●									
			遠隔手話通訳サービスを利用した相談			●								
			多言語支援センターとの連携				●							



基本方向・大柱	中柱	小柱	位置付ける事業イメージ (R6事業計画等をベースに記載)	高齢者	若者	障がい者	外国に つな がる方	重点2関連事業	保育園・幼 稚園	小中高等 学校	大学・ 専修学校	地域	家庭	職域	
基本方向3 不当な行為 を行う事業者への指導等 による消費者の利益の保 護 (悪質な事業者を排除す るための取組み)	ア 不当な行為を行 う事業者への指導等 による取引の適正化	P 不当な行為を行 う事業者への法令に基 づく指導等の実施	とくていしょうとりひきほうとう かか あくしつ じぎょうしゃ 特定商取引法等に係る悪質な事業者への指 導・処分の実施												
		Q 悪質な事業者への 指導・処分にあって の連携の推進	きんりんとけん せいれいし けんけいさつ れんけい 近隣都県・政令市・県警察との連携												
	イ 消費者から信頼 される事業者活動の 促進	R 消費者から信頼さ れる事業者活動の促進	じぎょうしゃ む けんしゅうかい 事業者向け研修会	あくしつ ほうもんはんばい ぼくめつ せんげん せん 「悪質な訪問販売 撲滅！かながわ宣言」宣 言団体等との取組み											
			じぎょうしゃだんたい れんけい 事業者団体との連携												
ウ 商品及びサービ スの安全・安心の確 保	S 商品及びサービ スの安全・安心に関する 情報収集、提供	T 適正な表示の推進	しょうひん ぶんせき じっし 商品テスト分析の実施												
		しょうひしゃあんぜんほう もと じぎょうしゃちやうさ 消費者安全法に基づく事業者調査													
		じゅうだいじ こ じょうほうとう しゅうしゅう ていきやう 重大事故情報等の収集・提供													
		じやうひせいかくよりせいひんあんぜんほう もと だらいりけんさ 消費生活用製品安全法に基づく立入検査に よる指導													
U 食の安全・安心に 関する消費者の理解促 進		U 食の安全・安心に 関する消費者の理解促 進	けいひんひょうじほう かか じぎょうしゃしどうとう じっし 景品表示法に係る事業者指導等の実施												
		ふとうひょうじぼうし たいさく じっし 不当表示防止のための対策の実施													

